

学術研究会「関西大学法律相談所」

## 無料法律相談を大東市で実施

～法学部の教員や本学OB法曹関係者の指導のもと、学生22人による本格的な法律相談～

日 時:4月22日(日) 午後1時～午後5時 場 所:大東市役所

関西大学の学生で構成されている学術研究会「関西大学法律相談所」(学生所長:法学部3年次生 金原宏明、顧問:千藤洋三法学部教授)は、4月22日(日) 午後1時から午後5時の間、「無料法律相談」を大東市役所厚生棟(大東市谷川1丁目)で実施いたします。

この無料法律相談は、学生たちの勉学の成果を社会に還元するとともに、実際の法律紛争に法理論の適用を試みることで法学習の成果をあげることを目的に開催するもので、顧問教員や本学OBの弁護士等による指導のもとで行われる本格的な法律相談会です。

大東市での無料法律相談は、同市からの要望を受けて協定書を交わし昨年からは開始したもので、今回が6回目となります。

対象は、大東市民と大東市に通勤している方で、予約制となっています。

普段の無料法律相談では予約不要ですが、大東市での相談は予約制にすることで、学生が事前に案件について考えることができ、より学生主体で相談に応じることができるのが特徴です。

当日は、所属する学生22人と顧問教員や本学OBの弁護士等6人が参加。学生3人、本学OBの弁護士等1～2人の4～5人程度でグループをつくり、1組1時間で市民の方からの相談に応じます。

学生による法律相談でありながらも、教員、弁護士の指導のもとで、十分な内容の法律相談を行うことができます。

「関西大学法律相談所」は、法学部の学生で組織されている学術研究会(クラブ)で、1962年(昭和37年)に設立され、活動の一環として毎月1度、顧問教員や本学OB(現役弁護士)とともに一般市民を対象にした無料法律相談を行っています。

なお、当日は相談模様取材していただくことができますので、取材についてご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

■関西大学法律相談所 大東市無料法律相談の開催概要

日 時 : 4月22日(日) 午後1時から午後5時  
場 所 : 大東市役所厚生棟2階(大東市谷川1-1-1)  
対 象 : 大東市民または大東市に通勤している方  
相 談 費 用 : 無 料  
申込受付時間 : 毎週月曜日～金曜日の午後12時30分から午後2時30分  
申 込 先 : 関西大学法律相談所  
電話番号06-6368-1111(内線番号4669)  
申 込 方 法 : 電話による予約が必要。申し込みの際、相談概要をお伺いします。

■学術研究会「関西大学法律相談所」の無料法律相談について

設 立 年 : 1962年(昭和37年)  
現 部 員 数 : 52人  
活 動 内 容 : 月1回の無料法律相談、週2回の民法研究会  
顧 問 : 法学部 千藤洋三教授  
指 導 教 員 : 法学部 笹本幸祐教授、永田眞三郎教授  
上田真二准教授  
岩崎憲次名誉教授、國府剛名誉教授  
月岡利男名誉教授、高森八四郎名誉教授  
政策創造学部 後藤元伸教授  
法科大学院 今西康人教授、久保宏之教授  
弁護士 上原洋允氏

大東市以外の無料法律相談(2006.4～2007.3)の実績

吹田市 吹田メイシアターにて 1回  
大阪市 関西大学天六キャンパスにて 6回  
夏期無料法律相談(3カ所) 各1回  
高槻市 高槻現代劇場にて 1回

【この件に関するお問合せ先】

関西大学 総合企画室広報課 / 鶴丸 北谷

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL:06-6368-0075 FAX:06-6368-1266

<http://www.kansai-u.ac.jp>